

青森県生成 AI 利用ガイドライン（Ver1.0 トライアル利用版）

令和5年8月23日
青森県企画政策部DX推進課

目次

はじめに.....	1
1 本ガイドラインの目的	1
2 生成 AI の定義等	1
(1) 生成 AI の定義	1
(2) 対象とする生成 AI	1
(3) 本ガイドラインの適用範囲	1
3 基本的な留意事項	2
(1) 生成 AI を利用する職員	2
(2) 生成 AI を利用する職員の上司等	2
4 生成 AI を利用する際の注意事項.....	2
(1) データ入力時の注意事項	3
(2) 生成物利用時の注意事項	4
5 生成 AI の利用に関する手続き.....	4
(1) 利用の申込み	4
(2) 所属長等による確認	5
(3) 生成 AI の利用状況のフィードバック及び記録・保存.....	5
(4) 生成物を使用する場合の取扱い	5
6 生成 AI の活用について	5
(1) 活用分野	5
(2) 効果的な活用方法	6
7 その他	10
(1) 利用の停止	10
(2) 利用制限	10
(3) 緊急時の対応	10

はじめに

青森県では、生成 AI の利用を開始するにあたり、次のとおりガイドラインを策定しました。

本ガイドラインは、一般社団法人日本ディープラーニング協会作成の「生成 AI の利用ガイドライン第 1 版」(2023 年 5 月 1 日制定) や先行する地方自治体の策定例を参考に作成しています。

ガイドラインの内容については、利用状況や利用者からのフィードバックを踏まえて随時更新していく予定です。

職員の皆様は、生成 AI の利用に当たっては、本ガイドラインを熟読の上、十分に理解したうえで活用してください。

なお、本ガイドラインに関する疑義及び運用に関するお問い合わせは、DX 推進課自治体 DX 推進担当 (内線 3243) までお願いいたします。

1 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、青森県職員 (以下「職員」といいます。) が、自らの業務負担の軽減、及び、行政サービスの向上のために生成 AI を利用するにあたり、遵守すべき事項を定めることを目的として策定するものです。

2 生成 AI の定義等

(1) 生成 AI の定義

本ガイドラインでは、生成 AI とは、職員が入力した質問 (以下「プロンプト¹」という。) に対して、テキスト、画像、その他のコンテンツを生成し出力するサービス全般のことをいいます。

(2) 対象とする生成 AI

本ガイドラインでは、生成 AI のうち Open AI, Inc. が提供する ChatGPT をベースとした (株) トラストバンクの「LoGo AI アシスタント」(以下「AI アシスタント」という。) を対象とします。

(3) 本ガイドラインの適用範囲

本ガイドラインは、職員が生成 AI を業務に利用する場合に適用するものとします。

¹ ChatGPT におけるプロンプトとは、ChatGPT に対する命令や質問を意味し、チャット欄に

3 基本的な留意事項

(1) 生成 AI を利用する職員

生成 AI を利用する職員の基本的な留意事項は、次のとおりである。

- ア 生成 AI は職員の作業における補助的なツールであると認識すること。
- イ 生成 AI に過度に依存することがないようにすること。
- ウ 生成 AI の生成物（生成 AI が作成したテキスト、画像、その他コンテンツのことをいいます。以下、単に「生成物」といいます。）を業務の成果物として利用する場合においては、生成物が業務の成果物に占める割合に関係なく、自らが作成した資料として責任を持つこと。

(2) 生成 AI を利用する職員の上司等

生成 AI を利用する職員の上司等（本庁の各課長、地域県民局の各部長、その他服務上の命令や決裁を行う職員）の基本的な留意事項は、次のとおりである。

- ア 部下職員に対し、(1)のア・イ・ウの事項を周知する。
- イ 部下職員に対して、本ガイドラインの内容を周知し、正しく生成 AI を活用する機運を高めること。また、生成 AI を利用しやすい環境づくりに配慮すること。
- ウ 生成物が含まれる業務の成果物を決裁、承認する際は、当該成果物について部下職員が作成した通常の資料と同様の責任を持って決裁、承認を行うこと。

4 生成 AI を利用する際の注意事項

生成 AI は、職員が入力したプロンプトに対して自然な文章で回答を生成することから、誰でも手軽に使用することができる強力な業務の補助ツールとして活用可能です。

他方で、生成 AI が採用している大規模言語モデル（Large Language Models, LLM）では、質問自体が収集され学習に利用されるほか、質問の内容を見て「ある単語の次に用いられる可能性が確率的に最も高い単語」を出力することで、もっともらしい文章を生成するものであって、人間のように自ら生成物のチェックをして適切・不適切の判断をするといった動作はしません。このため、生成 AI にはいくつかのデメリットが指摘されているところです。

生成 AI を利用する職員は、生成 AI にはこのような限界があることを知り、効果的なプロンプトを入力するとともに、適切な生成物の活用を心がける必要があります。

そのため、次のとおり具体的な注意事項を示しますので、生成 AI を利用する職員は、これらの注意事項を遵守してください。

また、生成 AI を利用する職員の上司等は、これらの注意事項が遵守されていることを確認してください。

(1) データ入力時の注意事項

ア 第三者が著作権等の権利を有する内容が含まれている情報

第三者が有する著作権等の権利を侵害するおそれのある内容のプロンプトは入力しないこと。

第三者が著作権等の権利を有する内容が含まれている情報を生成 AI に入力すること自体は直ちに権利の侵害となるものではありません。

ただし、生成物が入力したデータや既存のデータ（著作物）と同一（類似している場合も含みます。）となる場合は権利の侵害になるおそれがあります。

なお、著作権等の権利とは、著作権のほか、登録商標、意匠といった知的財産に関する権利全般を想定しています。

イ 機密性の高い情報

生成 AI を利用する際は、個人情報、機密情報、法令や契約等により非公開とされている情報を始め、青森県情報セキュリティ対策基準に規定する機密性 2 以上の情報をプロンプトとして入力しないこと。

青森県情報セキュリティ対策基準では、機密性 2 とは「秘密文書に相当する機密性は要しないが、直ちに一般に公表することを前提としていない情報資産」と規定しています。

当該規定を踏まえ、入力可能と考えられる情報の例は以下のとおりです。

①プレスリリース文作成のために入力する情報

②開催が公表されている会議のあいさつ文作成のために入力する関連情報

③議事概要公表のために入力する議事録全文 など

※いずれも機密性 3（秘密文書に相当する機密性を要する情報資産）に該当する情報を除く

なお、当該規定に該当する情報資産の考え方について不明な点がある場合は、行政経営課システム運用グループ（内線 2762）にお問い合わせください。

ウ 個別具体的内容が含まれる情報

質問を分割する場合であっても、個別具体的質問は入力をしないこと。

生成 AI の利用に当たっては、ア及びイで入力が禁止されていない情報であっても、質問の組み合わせなどで県の業務の内容が特定されるリスクを回避する必要があります。

については、質問をする場合は必要なマスキング（例：「青森県では」→「〇〇県では」、または、「都道府県レベルの地方自治体では」）をすること。

(2) 生成物利用時の注意事項

ア 事実関係が正確ではない内容、差別的表現・倫理に反する表現が含まれている可能性があること

生成物の内容を鵜呑みにせず、必ず自らの責任で根拠や裏付けをとるとともに、差別的な表現・倫理に反する表現が含まれていないことを十分に確認すること。

生成 AI は、大規模なデータを背景として、質問に対してもっとも確率が高く、それらしい回答を生成するため、生成物には事実関係が正確ではない内容が含まれるリスクがあります。

このほか、生成 AI 側において差別的表現や倫理に反する表現が含まれる質問には回答しないように工夫されているものの、何かしらの理由でこれらの不適切な表現が生成物に含まれるリスクがあります。

一方で、生成物は極めて自然なため、これら真偽が不明な情報や不適切な情報が含まれていても、注意深くチェックしないと気づかないおそれがあります。

イ 生成物に第三者の著作権等の権利を有している内容が含まれる可能性があること

生成物を業務利用することによって著作権等の権利が問題になることが想定される場合（例、キャッチコピーの作成や書籍の原稿執筆などを想定）にあつては、生成物が著作権等の権利を侵害していないかを十分に確認すること。

生成物が、第三者が著作権等の権利を有する内容のものと同一、または類似している場合は、当該生成物を利用（複製や配信等を含む。）することにより権利の侵害となる可能性があります。

ウ 生成物が著作権等で保護されない可能性があること

生成物をそのまま成果物として利用することを避け、職員が十分に加筆・修正等の創作的寄与をしてから成果物とすること。

生成 AI の生成物が創作物の主要な部分を占めると、人間の関与（創作的寄与）の程度が少ないと判断され、著作権等が保護されない可能性があります。

5 生成 AI の利用に関する手続き

(1) 利用の申し込み

所属長は、所管業務等を勘案し、生成 AI の利用により業務効率化等が期待される職

員を選定の上、利用希望の申請を電子申請システムのフォームにより行うこと。

なお、当面の間、各所属の利用者は原則として各 1 名とするが、利用状況等を勘案しながら、順次、利用者の拡大を検討する。

(2) 所属長等による確認

所属長等は、生成 AI を試行している職員が生成 AI を適正に利用していることについて適宜確認すること。

生成 AI を試行している職員が業務外の利用、本ガイドラインに反した利用、その他サービスや法令に違反している利用をしていることを確認した場合は、直ちに利用の中止を命じること。

(3) 生成 AI の利用状況のフィードバック及び記録・保存

ア 利用状況のフィードバック

生成 AI を利用する職員はその結果や効果などについて随時フィードバックを行うこと。なお、業務効率化に向けて特に効果が高いと判断した場合は、生成 AI との「対話」(チャット)の内容もフィードバックすること。

本ガイドラインは、職員が利用した結果に基づき、ブラッシュアップしていく予定としているので、積極的なフィードバックをお願いします。

イ 利用状況の記録・保存

生成 AI との「対話」の内容は、将来何かしらのトラブルが発生した際の証拠となることから、DX推進課では、生成 AI を試行した職員の質問内容、生成された原文のデータ等を、ログとして保存します。

AI アシスタントではログが自動収集されることとなっていることから、定期的にログを出力・保存し、内容を確認することとしています。

(4) 生成物を使用する場合の取扱い

生成物を起案等の資料作成の参考として利用しても差し支えないこと。

ただし、生成物を加工せずにそのまま資料として利用する場合(生成物の一部を抜粋して利用する場合を含む。)は、公表の有無にかかわらず資料の枠外や末尾に「**【LoGo AI アシスタントにより生成しました】**」と記載すること。

6 生成 AI の活用について

(1) 活用分野

生成 AI は膨大な学習量をベースに自然なやり取りができるのが特徴で、業務の効率化や新たなアイデアの創出などに役立つ可能性があることから、以下のような分野で効果が見込まれているところですが、これらの分野に関わらず様々な分野において積極的に活用してみてください。

ア 業務の効率化

- ・ 定型的な文書の作成（あいさつ文など）
- ・ 文章の要約やポイントの整理（箇条書き）
- ・ 文書の翻訳

イ 創造的業務に対する補助

- ・ ICT ツールの便利な使い方の教示（データ分析、マクロ）
- ・ アイデアの生成（キャッチフレーズの作成、イベントの企画・提案）

(2) 効果的な活用方法

生成 AI については、プロンプトの設定次第で回答の精度が大きく変わります。効果的な利用をするため以下の点に留意してください。

※各項目に記載している例は、参考として掲載したものです。内容の正確性を確認したものではありません。

ア プロンプトを入力する際には「目的」「キーワード」「制限文字数」「対象属性」など具体的な条件設定をする。

【悪い例】

○職場でのあいさつ文を作ってください。

→もちろんです！職場で使える一般的な挨拶文をいくつかご紹介します。

- ・ おはようございます。今日も一緒に頑張りましょう！
- ・ こんにちは。いかがお過ごしですか？お手伝いできることがあればお知らせください。
- ・ みなさん、お疲れさまです。今日も一日頑張りましょう！

上記の挨拶文は一般的なものですが、職場の雰囲気や関係性に合わせて微調整することも大切です。同僚や上司との関係を築くために、積極的に挨拶を交わしてみてください。

※一般的な質問となっているため、汎用的な挨拶が生成されている。

【良い例】

○あなたは新任の課長です。職場での最初の挨拶を 200 字以内で作成してください。

→ 皆さん、初めまして。私は新任の課長〇〇と申します。この度は皆さんと一緒に働けること

をととても嬉しく思っています。職場の雰囲気やコミュニケーションの不足に関して問題意識を持ち、より良い職場環境を作っていきたいと考えています。皆さんの意見やアイデアにも積極的に耳を傾けながら、協力し合って業務を進めていきましょう。何かお困りのことや改善点がありましたら、遠慮なくご相談ください。よろしくお願ひいたします。(200字)

イ 記号 (#) を用いて質問を整理するとより回答の精度を上げることができる (深津式プロンプト²)。

【例】

#命令書

あなたは新任の課長です。以下の条件からあいさつ文を出力してください。

#条件 200字以内

#条件 所掌事務はDXの推進

#条件 DX推進の必要性を2点挙げる

→ 新任の課長として、まずは皆様に対して心からのあいさつを申し上げます。

この度、私が課長として着任いたしましたことをご報告いたします。今後は、皆様と共に協力し、組織の発展と成果の向上に努めてまいります。

さて、私が新任課長として着任した背景には、DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進に関わる重要性を強く感じているからです。

まず、第一に、DXは現代のビジネスにおいて不可欠な要素となりつつあります。急速な技術の進化により、経営環境は日々変化しています。この変化に柔軟かつ迅速に対応し、競争力を維持するためには、DXの推進が求められています。

第二に、DXは組織の生産性向上や効率化に繋がります。デジタル技術や情報の活用により、業務プロセスの改善や情報共有の効率化が図れます。これによって、時間と手間を削減し、より多くの業務に集中することが可能となります。

以上の理由から、私たちはDXの推進に全力を尽くし、組織の発展のために最善の取り組みを行ってまいります。

引き続き、皆様と協力し、一丸となって組織の未来を築いてまいりましょう。何卒、よろしくお願ひ申し上げます。

※庁内で通常使用している表現と異なっている部分も多いので、事後チェックは不可欠です。

² 深津式プロンプトとは:note (株) CX0 (チーフ・エクスペリエンス・オフィサー) の深津貴之氏が考案したプロンプト方式で、#などを使用して本文ではない箇所 (命令書、条件など) を区別することで、生成AIに対する指示を明確にし、適切な出力を生成することが可能となるとされています。

ウ 関数を作成することができる。

【例】

○Excel で重複をチェックする関数を出力してください。

→ Excel で重複をチェックするための関数は、「COUNTIF」と「IF」を組み合わせる方法があります。以下はその関数の例です。

```
=IF(COUNTIF(A:A, A1)>1, "重複あり", "重複なし")
```

この関数は、列 A にある値が重複している場合に「重複あり」と表示し、重複がない場合に「重複なし」と表示します。A 列の範囲や表示したいメッセージは、必要に応じて変更してください。

また、この関数は一度に一つのセルに対して結果を表示するため、他の行に応用する場合は、フィルを使用して下にコピーする必要があります。

もし一度に重複を一覧表示したい場合は、重複を検索したい列を選択し、[データ]タブをクリックし、[重複値の削除]を選択してください。その後、[重複の検出]ウィンドウが表示され、重複のあるセルの範囲が表示されます。

エ 重ねて聞くことでより精度を高めることができる。

【例】

○情報漏えい事案について記者発表する際の注意事項を箇条書きで挙げてください

→ 情報漏えい事案について記者発表する際の注意事項は以下の通りです：

- ・正確な情報の提供：言及する情報は事実確認され、正確かつ信頼性のあるものであることを確認します。

<中略>

- ・再発防止策の検討：漏えい事案の原因を分析し、同様の事案の再発防止策を検討し実施することを明示します。

<後略>

以上が、情報漏えい事案について記者発表する際の注意事項です

○（更問）再発防止策を検討するうえで注意することを教えてください。

→ 情報漏えい事案の再発防止策を検討する際には、以下のポイントに注意することが重要です。

- ・前例や教訓の分析：過去の情報漏えい事案から学び、原因や背景を分析します。類似の事案や失敗例から得られる教訓を踏まえることで、再発を防ぐための対策を考える基盤を作ることができます。

<中略>

- ・教育・訓練の実施：従業員や関係者に対して、情報漏えい防止の重要性や具体的な対策方法を啓発します。セキュリティ意識の向上や適切な情報取扱方法の習得を図るため、定期的な教育や訓練を実施することが必要です。
- ・アクセス管理の強化：情報へのアクセス権限を適切に制御し、必要最小限の人員にのみ情報を開示します。アクセス権限の管理やログの確認によって、不正行為の早期発見や情報漏えいの検知が可能となります。

<後略>

これらのポイントを踏まえ、情報漏えい事案の再発防止策を検討することで、組織の情報セキュリティを確保することができます。重要なのは、持続的な取組と組織全体の意識の高揚です。

オ 同じ質問をしても回答が同じとは限らない。

生成 AI は回答を生成する時にランダムな動作を含むため、同じ質問でも違う回答が返ってくる場合がほとんどです。

カ プロンプトの参考情報

インターネットや書籍では、多数のプロンプトの例が紹介されています。これらを活用し、効果的なプロンプトを使いこなす能力を身につけましょう。

○ChatGPTなどで使える文例集

<https://prompt.que1.jp/>

○ChatGPT プロンプトテンプレート集 作り方のコツも解説

<https://app-liv.jp/ai/articles/28/>

※上記内容は AI アシスタントのノート部分にも掲載しています。

7 その他

(1) 利用の停止

生成 AI の利用に関し、情報漏えいやセキュリティ上の問題等が発覚するなどした場合は、DX 推進課において利用の停止を決定することがあります。

(2) 利用制限

生成 AI は対話を重ねることで精度を上げることができる特徴を持つ一方で、文字数（入力分と出力分を足した数でカウント）による従量課金制となっています。制限文字数の上限に達した場合は、その月の利用を制限することがあります。

(3) 緊急時の対応

生成 AI の利用によるインシデントを確認した場合は、DX 推進課に報告するとともに青森県情報セキュリティ対策基準に定めるところにより、直ちにセキュリティ責任者に報告するなど必要な措置を講じること。

また、インシデントの内容が個人情報の漏えい等に係る事態である場合（特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）を含まない場合）は、令和 5 年 5 月 1 日付け青総第 183 号総務学事課長通知のとおり対応すること。

なお、インシデントがあった場合の連絡先は次のとおり。

そのほか、インシデントが情報セキュリティ上重大な影響を及ぼす可能性がある場合は、別途定める緊急時対応計画に従って対処すること。

個人情報（特定個人情報を含む場合）に関する連絡 情報セキュリティ対策基準に関する連絡	行政経営課 行政改革推進G（内線 2790） システム運用G（内線 2762）
個人情報（特定個人情報を含まない場合）に関する 連絡	総務学事課 文書・情報公開G（内線 6072）
生成 AI 全般に関する連絡	DX 推進課 自治体 DX 推進担当（内線 3243）